

会議録・令和4年3月4日第1回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和4年2月25日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月4日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
13名
7. 欠 席 議 員
3番 乾 健 郎
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 山 口 隆 弘
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 青 木 大 輔
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

10. 会議録署名議員

9番 綿民和子

10番 北岡泰

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第10号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第12号)

議案第11号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)

議案第12号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正
予算(第2号)

議案第13号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予
算(第4号)

議案第14号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算(第
4号)

議案第15号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予
算(第3号)

議案第16号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に關す
る条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に關す
る条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第19号 明和町職員の給与に關する条例及び明和町一般職

の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第6 議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第21号 令和4年度明和町一般会計予算
- 日程第8 議案第22号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第9 議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第24号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第11 議案第25号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第12 議案第26号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第29号 令和4年度明和町水道事業会計予算

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会します。

なお、乾議員から、所用のため本日の会議に欠席する旨の連絡を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

なお、本日举行う採決は、電子採決システムにより行いますので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 北 岡 泰 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第10号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第12号）

議案第11号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第12号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第15号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第10号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） まず、議案第10号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第12号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和3年度一般会計予算説明書の13ページ、第1款議会費から、32ページ、第12款諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

江議員。

○7番（江 京子） おはようございます。3つほど聞かせてください。

まず、13ページ、14ページの災害対策費、18の木造住宅耐震化助成事業のほうなんですけれども、毎年毎年余ってマイナスになっているんですけれども、去年は無料で3か所を補強工事しますよというのを特化して、いろんところで放送してもらったりLINEで流してもらったりというので、かなり件数が増えたといううれしい報告をいただいたんですけれども、この木造耐震の補強にしてもブロック塀にしても、やっぱりまだ知らない人がたくさんいるので、今回、何件あってどんな状態なのか、ちょっと詳しく教えてほしいと思います。

それと、次のページの15、16ページ、空家対策推進事業のほうなんですけど、とても残念な状態で、予算、今つけてもらっているんですけれども、ちょっと根倉の自治会さんのほうにいろいろお話を聞きましたら、もう12月、去年の段階で、空き家だから空き家認定してほしいというような申請を出してあったんですけど、まだその時点で空き家認定してもらえない状態でこういうことになってしまったというので、この47万1,000円の内容を詳しく教えてください。

それから、23、24ページの商工費、新型コロナウイルス感染対策支援事業のほうなんですけど、1,600万円ほど余ったということで、これは明和町独自で申請を出したら支援金を出すよというのだったと思うんですけれども、何件中何件申請が出たのか教えてほしいと思います。これ、多分、県の支援金を頂いていないとももらえないというような壁というか、それがあったと思うんですけれども、そこら辺、相談に乗ってもらえたのかどうか教えてほしいと思います。お願いします。

○議長（伊豆 千夜子） ただいまの質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、木造住宅耐震補強工事補助の減額の件でございますが、今回、減額分につきましては360万円ということで、耐震補強工事の3件分予算を見ておりましたが、結果としてゼロ件の結果となりました。その関係で、その手前の無料耐震診断につきましては、昨年度8件の相談があったんですけれども、今年

度それが15件に増えているような状況でございますので、今後それらが次の設計、それから補強工事へとつながっていくようなことを期待するような状況に現在なっております。

それから、ブロック塀につきましては、そのブロック塀の撤去、個人の申請に対する件数につきましては、今年13件ございました。今回減額の対象となっております100万円につきましては、その自治会が主体となりまして5件敷地分を集めていただいて、1m当たり1万円補助する部分を100mほど見ておったんですけれども、その部分を減額させていただくものでございます。ですので、ブロック塀の補助につきましては、昨年8件から今年13件と、件数としては伸びているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 根倉の火事の件につきましてお答え申し上げます。

こちらにつきまして、まず工事の内容といたしましては、まだ現在、壁とか柱等が残っておりまして、道にも草木がはみ出している状況でございますので、この予算の中で、分別とかまとめていく中で、あと飛散をしないようにブルーシートをかぶせていくといったものでございます。で、この中では、自治会さんのご協力をしていただけるという話もありますもので、例えば、瓦とかそういったものにつきましては環境センターに持って行ってという形で、もちろん行政も出た上で、ご協力もいただく中で片づけていきます。それまでの、危険を伴う状態、自治会の管理を伴う状態にあるものの片づけにつきましては、先にこの予算で業者さんにまとめて分別とかしていただくといったものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 地域産業応援支援金の関係でございますが、こちらにつきましては、江議員言われるように県の事業、そちらの交付決定通知を町

としては、いただいた方に対して同額のものを支給させていただくということで考えた制度でございます。で、その中で、県ともいろいろと確認をさせていただいている中で、県に申請のあった分が77件ございます。それで、明和町、前に委員会でご報告させていただいたときは45件程度でやったんですけれども、まだあかんということの中で、3月17日まで日を延ばさせていただきまして、再度まだ申請されていない方に対しては文書でご連絡をさせていただきまして、昨日の段階で60件程度の申請をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○7番（江 京子） もう東日本の震災から11年ということで、やっぱり防災に対する意識も何か、大丈夫やろうというような意識が、またなっているような、地域でもします。やはりブロック塀、とても多いので、自治会でという、金額多く出してもらっているんですけれども、やっぱりなかなか自治会でまとめてというのは難しいという話を伺っていますので、もうちょっと個人のおうちに対しての啓発のほうを、何かもうちょっと分かりやすく出してもらえたらと思います。本当に、無料の3件については、そんなんあったんやなというのをよく聞きながら増えていったという気がしますので、いろんなものを使ってもうちょっとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、この根倉の自治会のことなんですけれども、現場見に行ってもやっぱり、かなり、ブロックとかすごく重いものがたくさんあります。自治会での後の片づけは、搬入かな、してくれとって言われたらしいんですけれども、やっぱり、あれを自治会の人たちにあの重いものをというのは、なかなか難しいと思いますので、もし、そのごみをいろんなところに運ぶときに対しても、ちょっと重機使える、手伝ってもらおうとか、そういうことをお願いしたいと思います。

一生懸命わしらさせてもらって、あそこ3軒分の空き家があって、自分た

ち関係なくても自分たちで草刈りしたり、いろんな野生動物が入っていると言
って片づけてきれいにしてくれているような自治会さんなので、やってくれる
のはしてくれと思うんですけれども、もうちょっと最後まで面倒見てあげて
ほしいと思いますのでお願いいたします。

それから、このコロナの支援金のほうなんですけれども、支援事業ですが、
60件になったということで、少なくともこの県の補助金を頂いているこの77件
の人たちがみんな出してもらえたらいいと思うので、もうちょっとよろしくお
願いします。進めてあげてください。ありがとう、分かりました。

耐震の広報の仕方、どんなふうを考えているのかと、それと、空き家のほう
のあとどのくらい手伝ってもらえるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 広報の仕方でございますが、今年そのコロナの関
係で、その防災懇談会とかが回れないような状況でございました。その中で、
自治会に対する回覧の回数を増やしたりとか、LINE、ホームページ等で啓
発の回数を昨年度と比べると増やさせていただいたところ、要配慮者の確保に
つきましても件数が増えましたし、今回そのブロック塀の件数等々も増えてい
る状況でございますので、この形は引き続き継続させていただくのと、あと、
来年度、何とかその防災懇談会、再開する中でそういう部分も啓発させていた
だきたいというふうに考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 江議員からおっしゃられました自治会のほうで
は、自治会が積極的に手伝いたいという話ではございますけれども、もちろん、
おっしゃっていただいたように自治会でもできることはさせていただくことにな
りますけれども、危険を伴うようなこと、できないことにつきましてはこちら
で、業者のほうでさせていただく、これはもう自治会とも話しをさせてもらっ
ておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問よろしいですか。

江議員。

○7番（江 京子） その防災のほうなんですけれども、やっぱりLINEとかそういうことに関しては若い人、新しい家に住んでいる若い人はしっかり見られるんですけども、やっぱり、ちょっと危ないなという昔からのうちに住んでいる人たちは、LINEとかそういうのが難しいと思いますので、やっぱり防災懇談会ときにはその、こういう補助事業があるよという話は出てこないんですよ。だから、その懇談会に来た人たちに対してでもそういう話をしてほしいなと思いますので、これからよろしくをお願いします。

それから、根倉のほうなんですけれども、両隣、類焼で納屋が燃えています。その人たちも、昨日も話ししていたんですけども、しゃあないけどな、もうその個人の納屋のほうはみんな片づけてありましたし、何かもう工事も入り始めていますので、なるべく周りに影響のないようにしてほしいと思いますので、これも要望でお願いします。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 16ページの、住民基本台帳ネットワークシステム、マイナポータルの整備に関してのところ、国100%の事業ではあるんですけども、令和5年からサービス開始と説明を受けたんですけども、どのような感じのサービスが始まるのかを教えてくださいたいのと、前にちょっと説明を受けたかもしれないんですけども、今マイナンバーカードの取得率というの、もし分かれば教えてくださいたいと思います。

それから、20ページの分なんですけれども、保育士等処遇改善臨時特例事業補助のところなんですけれども、個別にもちょっとお伺いをしたんですけども、こちらのほうも会計年度職員とか放課後児童支援員、給食の職員とか会計年度の方とかの処遇改善というのがされたというのは、これは本当でやるべきことやと思って、いいことだと思うんですけども、私たち正規職員のほうも、やっぱり保育士さん等は資格を持って、責任を持ってやられている方やもので、

処遇改善を求めておりました。

その中で、国のほうも県のほうも、自治体の裁量ではあるけれども、そういうことはやってくださいと、ぜひともやってくださいというような指示が出ているというところなんですけれども、今回こういうことをちょっとやれなかったという部分で、他の自治体の絡みとかもあるんですけれども、そういう状況の中で、やれなかったということに対してどういう判断をされたかという、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 今回のシステム改修の件でございますが、国は令和5年1月、2月頃を開始を目指したいという意向でございます。どういった内容になるのかということでございますが、マイナポータルを利用して転出届、転入予約をしていただくということをする。今までは、転出先のところに手続に行って、書面もらって、転入先へそれを持って行ってという手続が必要でございました。それが、わざわざその転出先の市町村に行く必要がなくなったということでございます。それが可能になるためのシステム整備ということになります。今、取得率は40%、ちょっと直近のやつまだあれですけれども、39.何%くらいだったんですけれども、それくらいの今状況に、そのカードの交付率ですね、という状況になっております。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 保育士の処遇改善の関係でございますけれども、この件につきましては、国から公立の施設、事業所も対象としているというふうに通知は受けております。その中で、特に会計年度任用職員については本事業を活用して実施をされたいということでございましたので、今回その旨の制度請求をさせていただきました。

正規職員につきましては、委員会等で申し上げましたとおり、他の職種とのバランス等もございますので、その辺りを鑑みると、他の市町のことを言うとなればなんですけれども、正規職員を見合わせる事態が非常に多い中で、明和

町としても見合わせていただいたという次第でございます。

ただ、初任給の引上げという部分では、とりあえず待遇改善を図らせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。まだこの制度は始まったばかりですので、また状況も変わってくるかと思いますが、そのときに今の検討もさせていただく必要があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 再質問といたしますか、このマイナポータルというかマイナンバー制度自体は明和町では40%くらいで、これは全国平均くらいになってくるんでしょうかね。そういう中で、今のところこういうのでトラブル起きているとか、そういうのはないでしょうか。もうちょっとそろそろ書き換えとか更新されているというような方もあるんですけども、困られているという方、そういう相談あるかないかだけ、ちょっと教えてください。

で、処遇改善のほうは、今後、三重県全体でも混乱しているし、多分全国的に混乱している状況だと思うので、状況をしっかり見て最善の判断、していただきたいと思います。これは要望にしておきます。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） マイナンバー制度をめぐっての大きなトラブルというのは、特に今のところ聞いてございません。

○議長（伊豆 千夜子） ほかにございませんか。

樋口議員。

○13番（樋口 文隆） 28ページの報償費の文化財保存活用費の発掘作業員等の謝金です。100万円の減額ということで、これは説明あったように周知の埋蔵文化財の露越遺跡の発掘調査が完了したもので、一応、減額を100万円したということで聞かせていただいたんですけども、事業完了というのと、現場をちょっと見させてもらおうと、まだ埋め戻しがされていなくて掘った土が横に残って

おると。恐らく、今度こども園が建てられるところの調査をされているなというふうには思うんだけど、その辺、今後の完了という、普通、その埋め戻しをして原状回復するのが、一応、事業だというふうに捉えているんだけど、そこが今度建設するに当たってのところの話というは、もうちゃんとできておるんですかね、その辺のところと。

露越遺跡は、前、斎宮幼稚園のときも調査しておるんですけども、かなり広域な、ちょっと中世のいわゆる遺構が確認されておるし、関係品もよく出ているんだけど、今度こども園が出来上がった暁には展示とか何かそういったことで、ここはそういうことですよということも考えられるのかどうかということ、これは施主が答えることなんやろうけれども、考え方としてどうなのかということと、それだけちょっと、取りあえず。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 埋め戻しの件で、まずお答えをさせていただきたいと思いますが、私もその現地、見させていただいています、直近で。まだそのままの状態になっておりまして、すぐに工事にかかるのであればそのままかなとおったんですけども確認しましたところ、工事までちょっとしばらく期間があるということで、一旦、今の状態よりも、発掘した土砂をまず一旦埋め戻しをしまして、安全対策を図った上でフェンスは一旦撤去させていただきたいということですので、今回は今の状態からまた土砂で一旦埋め戻しをしまして、フェンスを取り外してからこども園さんの工事にかかるということで、順番的にはそのような形でございます。

完成したという発言をさせていただいておりますけれども、3月補正で見込みとしまして、もうこれで精査ができたということで、発言的に完成をしまったという言い方をしたんですけども、今現在、発掘調査した、出てきた出土品に関しては、今現在、ちょっと整理をしているところでございます、今回は奈良時代のその発掘物といいますか、遺構が確認をされたということでございます。

前のJAさんのときのように、すごくたくさん、あれは古墳時代のだったんですけれども、たくさん出たという感じじゃなくて、どちらかと言うと、出土品はかなり少なかったものですから、今回は今整理をしている出土品の中で展示とかにふさわしいものがあるのかどうかということも含めて検討させていただいて、今後対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

樋口議員。

○13番（樋口 文隆） ありがとうございます。

あそこで完成と言われたもので、それで見込みの減額をされたのかなと、こう思いましたので、そこら辺は埋め戻すということですから、まだ予算あるわけですね。見込んだ予算があるということで理解してよろしいですか。

それと、出土品の部分については、今、発掘調査したときの関係品が少ないし遺構もちょっと少なかったというふうに思うんですけども、以前、斎宮幼稚園をやったときの関係品も、多分埋蔵文化財センターかどこかに、多分行つとるのかな、なくなっておらん限り。そういったこともあって、地域に根差したという意味じゃないけども、そういったものがあれば、極力また施主にそういったこともお願いをして、いわゆる、ここにはこういう物があつたんやよという、子どもたちに教えるということも一つのまた文化の教育やと思いますので要望としておきます。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで歳入全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから12ページの歳入全般、議案書の42ページ第2表繰越明許費補正及び43ページ第3表地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第11号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 国保関連、説明の中で税番号関係、マイナンバー関係のことでの過年度返還金か何かあったと思うんですけども、ちょっと国保のほう、保険証とマイナンバーのひもづけというのが何かされたと思うんですけども、今ちょっとどういう状況になっているのかというのを説明していただけますか。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） マイナンバーカードを国民健康保険証の機能を持たせる登録の手続の話ですね。順次、問合せいただいたら答えさせていただいたりとか、窓口のほうでも説明させていただいて、ご自分でなかなかそれを切替というか登録ようできやんという方に対しましては、窓口のほうでその登録のお手伝いをさせていただいているというような状況でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） じゃ、もう既に住民の方、切替えというかそういうの登録されているということによろしいんですね。そのひもづけも便利にはなつて、マイナポータルでいろんなことを、便利になっている部分もあるんですけども、明和町内、言ってみたら近隣の病院とかで、病院の窓口であったり薬局であったりして、そういうそのひもづけされたマイナンバーカードでの受診ができる医療機関というのは、今あるんでしょうか。ちょっとそれ教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） まだまだ整備のほうはほとんどできていないと思います。明和町でもまだ2か所だけですので、まだ、十分普及してそういうことができているという状況にはないと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） これから整備されるということなんですけれども、明和町内では2か所ということ、伊勢、松阪とかでも整備はされつつあるということ。薬局等なんかでももう全部されているんでしょうか。これから整備のことなので、分からなければ結構ですけれども。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 私が見た限りは、大きな病院なんかは入れているという状況は見たことがあります。薬局のほうまでは、私はちょっと把握していないんですが、それほど病院ほどはっていないような気がいたします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第12号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第13号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の53ページ第2表繰越明許費、54ページ第3表地方債補正も併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第13号の質疑を終わります。

◎議案第14号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第14号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第14号の質疑を終わります。

◎議案第15号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第15号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第16号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長(伊豆 千夜子) これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論をさるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊議員。

(8番 田邊ひとみ議員 登壇)

○8番(田邊 ひとみ) ただいま一括上程されました議案のうち、議案第10号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第12号)、議案第11号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、反対の立場で討論をいたします。

一般会計におきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業等について、内閣府と厚生労働省は2月17日に保育士、幼稚園教諭などの賃上げについて、公立の施設、事業所とも対象とできることを徹底するよう、各都道府県に求める事務連絡を出しております。この事務連絡では、公設、公営の施設、事業所における賃金改善については、公立の施設、事業所とも対象としていることを挙げ

ております。さらに、賃上げの対象として、地方公務員である公設、公営の施設、事業所の職員について、積極的な実施を検討することを求めています。

私たち日本共産党は、民間や公務員も、正規も非正規も、全てのケア労働者の賃上げを求めてきております。今回、民間への処遇改善は評価されるものですが、併せまして正規職員処遇改善の積極的な実施を求めたいと思います。

また、一般会計、国保会計共通の問題といたしまして、マイナポータルの運用に関するものには反対の立場を取ります。2021年の通常国会で審議をされたデジタル改革関連法は、プライバシー権の侵害、利益誘導、官民癒着の拡大、行政の住民サービスの後退、国民に負担増と給付削減を押しつけるなど、多くの問題点が指摘されております。行政手続のデジタル化を全否定しているわけではございません。デジタル化により便利になる部分もあると考えております。

ですが、災害時等、電源の確保、情報通信機能の麻痺、自治体のサーバーの水没などが問題となるデジタル化よりも、アナログのほうが安定的な手段とも考えられます。また、全ての人々がデジタル化に対応できるのかという点も大きな問題です。

行政サービスにおいて、使いたい人が使えればいいという自己責任を持ち込むことは許されません。政府も、デジタル技術を使える人と使えない人の間での格差対策、デジタルディバイド対策に取り組むとありますが、デジタルディバイドがあってはならないことは当然です。住民の多面的なニーズに応えるには、デジタル手続とともに窓口での相談など対面サービスを拡充をして住民の選択肢を増やすこと、行政サービスは、アナログでもデジタルでも両方合わせて行うことが大切だと考えておりますので、今回の議案に対しては反対の立場とさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方がないので、これで討論

を終わります。

◎議案第10号の採決

○議長（伊豆 千夜子） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第10号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第12号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決しました。

◎議案第11号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第11号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決しました。

◎議案第12号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第12号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決しました。

◎議案第13号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第13号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決しました。

◎議案第14号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第14号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算(第4号)を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決しました。

◎議案第15号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第15号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決しました。

◎議案第16号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第16号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成、または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決しました。

◎議案第17号～議案第29号の一括上程

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

日程第3 議案第17号から日程第15 議案第29号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する
条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の
任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する
条例

日程第6 議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する
条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報
酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例

日程第7 議案第21号 令和4年度明和町一般会計予算

日程第8 議案第22号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第9 議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第10 議案第24号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算

日程第11 議案第25号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

日程第12 議案第26号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計予算

日程第13 議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算

日程第14 議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第15 議案第29号 令和4年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 世古口哲哉 登壇)

○町長(世古口 哲哉) おはようございます。

令和4年第1回明和町議会定例会にあたり、令和4年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べますので、議員の皆様並びに町民の皆様からのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、国内外の情勢ですが、世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら世界全体の経済、医療に多大な影響を与え続けており、日々の暮らしに著しい支障をもたらしています。

明和町においても、斎王まつりや大淀祇園祭が2年連続で中止となりましたし、三重とこわか国体、三重とこわか大会も中止となるなど、様々なイベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期となりました。

町といたしましては、県からの感染者の発表を受けて、防災無線などでの啓発を継続しているところであり、町民の皆様にはマスクの着用や手指消毒、手洗い、「3密」の回避の徹底にご理解とご協力を賜っております。

また、3回目のワクチン接種、5歳から11歳までのお子さんへのワクチン接種についても現在進めているところであり、こちらにつきましてもご理解等を賜っており、心から感謝申し上げる次第です。さらには、ご尽力いただいている医療関係者の方々に、改めて敬意を表するとともに、重ねて感謝を申し上げます。

今後も国や県、近隣市町や関係機関と連携しながら、感染拡大防止に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

こういった状況に加え、財政状況も非常に厳しい状況が続いていますが、昨年度に策定いたしました財政健全化プランを基本に、持続可能な財政運営を推進しつつも、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策や、公共施設の老朽化対策、デジタル社会への対応など、明和町の未来を見通した積極的な政策を展開していくことが急務となっています。また、東日本大震災から11年が経過しようとしている中、甚大な被害が想定されている南海トラフ地震に備えるために策定した国土強靱化計画や地域防災計画なども踏まえ、明和町における防災・減災対策に今後も積極的に取り組んでいかなければなりません。

さて、明和町長に就任して3年が経過いたしました。これまでの、議員の皆様並びに町民の皆様からいただいたご支援、ご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

私は、笑顔が輝く明るい和やかなまちを、「ALL明和」の気運を醸成していく中で、「人や産業に活力があるまちづくり」「繋がり（絆）を活かすまちづくり」「英知を活用するまちづくり」の3つの柱を掲げ、各施策を推進してまいりました。

1つ目の柱、「人や産業に活力があるまちづくり」では、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用した、地域経済活性化が目的の「明和町いきいき商品券」の発行をはじめ、地域産業応援支援金や収入保険加入支援事業など、様々な支援策に取り組みました。そして、取組の成果の一つとして、産学官連携日本酒プロジェクトで造られた日本酒が、ヨーロッパの歴史ある品評会で2年連続で賞を受賞しました。

また、町内の農業生産法人様が、6次産業化の取組において表彰もされたところです。そして、大淀の商店とフードコーディネーター、商工会が協力し、ひじきを使った「海のグラノーラ」という新たな商品を開発していただき、販売も開始されたところです。

今後、特産品となるような様々な商品開発等への支援を行いながら、明和町の産業、観光の発展につなげていきたいと考えています。

農業の振興では、新規就農者への総合的な支援、病虫害対策への支援、経営安定のための対策や耕作放棄地対策に引き続き取り組んでいきます。

昨年、明和町で開催予定だった、三重とこわか国体ソフトボール競技、かるた競技、三重とこわか大会グランドソフトボール競技は、残念ながら中止になりましたが、町民の皆様がスポーツや文化に親しめる機会を今後もつくることにより、活力があるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

観光分野では、明和観光商社がプロジェクションマッピングや斎王群行列車ツアー、レストランバス、ドライブインシアターなどを展開していただきました。さらに、斎宮駅のトイレや空き店舗の改修など、地域活性化に向けた新たな取組も始まっており、町としても連携して進めていきたいと考えております。

2つ目の柱、「繋がり（絆）を活かすまちづくり」については、高齢者と保護者、ボランティアの連携により、子ども食堂を立ち上げていただき、コロナ禍にあっても工夫した活動を展開していただいています。関係者の皆様に、心から敬意を表したいと思います。

福祉、健康の関係では、成人病の予防など、総合的な施策を継続しながら進めてまいりました。新型コロナウイルスのワクチン接種については、町内の2つの医療機関のご協力により、巡回接種会場を開設いただいたのに加え、個別医療機関にもご協力をいただき、接種体制を構築することができ、大変ありがたく思っています。今後も、ご協力をいただく中で接種を進めていきたいと考えています。

昨年5月からは、遠距離通学の児童の安全確保のため、平尾、東野の児童の町民バス通学を開始しました。今後も、実情に応じた通学の安全確保に努めていきたいと思っています。

6月には、明和学びの里を、今年度は予定どおり開塾し、中学生たちは大学生や地域サポーターの支援を受け、地域の人とのつながりをつくりながら学び

の習慣を培って来ています。

7月には、スーパーシティ構想で連携する自治体や企業との間で、持続可能な地域づくりを目指して、相互連携協定も締結しました。今後、新たな取組にも期待をしているところです。

こういった周辺自治体や企業などとのつながりも活用しながら、人的、物的、知的資源を活かすまちづくりを進めていきたいと考えています。

3つ目の柱、「英知を活用するまちづくり」では、自治体内部事務についてICT化を進め、テレワーク等に対応できる体制整備に取り組みました。また、窓口キャッシュレスを推進するなど、効率的・効果的な行政運営、町民サービス等に努めてまいりました。その中で、SNS等の明和町公式サイトを活用し、リアルタイムな情報発信にも取り組みました。今後、国・県の情勢などを的確に捉え、先端技術の活用も進めながら先進的な町行政を目指して取組を進めていきたいと考えています。

また、時代に即した有効的な学びの実現のため、小中学校でのタブレット端末を活用した授業などの取組を開始しており、児童生徒1人1台端末を活用した授業をより円滑に進めていくため、ICT支援員を引き続き配置していきたいと考えています。

令和に入ってから多額のご寄附を頂いている明和町のふるさと寄附ですが、令和3年度も年末時点で約11億円と、多くのご寄附を頂いております。ご寄附頂いた皆様、魅力的な返礼品を出品していただいた事業者様に深く感謝するとともに、これからもふるさと寄附の拡大に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、町が所有する公共施設などに愛称をつける権利を民間事業者に付与し、町はその対価として命名権料を得る制度、「ネーミングライツ事業」を実施し、新たに1社のご協力をいただくこととなりました。引き続き、町施設のネーミングライツパートナーを募集していきます。

そして、令和8年4月の開校、開園に向けた新小学校等の建設についてです

が、令和4年度に建設業者の選定を開始するとともに、運営面については運営準備委員会を中心に学校名の選定、スクールバスの運行等の検討を進めていきます。また、再編後の学校の跡地利用についても、跡地利用検討委員会を中心に検討していきます。また、令和4年度末に閉校予定の修正小学校につきましては、統合校との児童同士の交流事業等の実施、閉校記念行事の実施、閉校後の跡地利用の検討を行っていきます。

以上に挙げた取組、事業以外にも様々な取組を行っていますが、このようにまちづくりを進めることができるのも、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力、ご支援があつてのことであり、改めて心より感謝を申し上げる次第です。皆様からのご支援をいただきながら、町長としての責務を認識し、今後も持続可能な明和町を目指し町政を進めてまいりたいと考えています。

次に、令和4年度の予算について申し述べます。

令和4年度予算の概要は、一般会計で101億6,500万円、前年度比10億4,000万円、率にして11.4%の増となりました。厳しい財政状況の中で、前年に比べて大きな増となりましたが、財政健全化を堅持しつつも、取り組んでいかなければならない「新型コロナウイルスの感染症対策」「公共施設等の老朽化対策」「未来を見据えたデジタル化政策」を重要な3本柱と位置づけて予算編成を行った結果、増となったものです。

歳出予算の性質別経費の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が44億7,622万8,000円で、前年度比1億8,938万1,000円、率にして4.4%の増となり、予算総額に占める割合は44.0%となりました。これは、公債費が中学校建設などに係る起債償還により、前年度比8,412万2,000円、率にして9.5%の増となったこと、そして、扶助費は、前年度比1億3,174万1,000円、率にして8.8%の増となったことなどによるものです。

次に、投資的経費は8億9,568万2,000円となりました。これは主に、道路防災事業や公共施設の長寿命化事業などにより増加したもので、前年度比3億3,360万9,000円、率にして59.4%と大幅な増となっています。

厳しい状況が続く財政状況の中での増額の新年度予算となりましたが、皆様には将来を見据えた予算編成についてご理解を賜りますようお願いいたします。

一方、これらに対する歳入は、町税では25億4,300万円を見込み、前年度比2.5%の増となりました。

地方交付税は、国の地方財政計画及び前年度実績から23億円で、前年度比5.5%の増を見込みました。

国庫支出金は、主に認定こども園施設整備事業などの増により13億5,784万4,000円で、前年度比30.2%の増、県支出金は7億2,015万5,000円で、前年度比10.6%の増となりました。

寄附金は、ふるさと寄附の見込額により5億50万2,000円を計上し、前年度と同額といたしました。

繰入金は、一般財政調整基金からの繰入れを行わなかったものの、ふるさと寄附基金からの繰入れにより6億3,279万7,000円で、前年度比64.1%の増となりました。

町債は8億8,370万円で、国の地方財政計画による臨時財政対策債を1億4,000万円計上したほか、道路防災事業の増などにより、前年度比2%の増となりました。

そして、繰越金は4億円を計上しました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は70億6,880万円で、前年度比1億5,580万円、率にして2.3%の増となりました。これは、斎宮跡保存事業特別会計で保存活用費や歴史的風致維持向上計画推進費の増、国民健康保険特別会計では療養給付費等の減、農業集落排水事業特別会計では維持管理費の増、公共下水道事業特別会計では施設建設事業費の減、介護保険特別会計では介護サービス給付費の増、後期高齢者医療特別会計では広域連合への負担金の増によるものです。

また、企業会計の上水道事業は7億5,450万円で、前年度比7.3%の増となり

ました。これは、資本的支出において、養村地内の老朽管更新に係る工事費等が増になったことが主な要因です。

これら令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は179億8,830万円で、前年度比12億4,730万円、率にして7.5%の増となりました。

それでは、令和4年度予算の主な施策、事業につきまして、予算書の歳出科目別及び会計別にご説明申し上げます。

2款・総務費では、人事管理費で職員採用試験に関する経費などを計上しています。

広報費では、町ホームページのリニューアルに係る経費などを計上しています。

財産管理費では、庁舎等の維持管理に伴う各種委託料のほか、空調の取替工事に係る経費などを計上しています。

総合行政システム費では、各種電算関連に係るシステム管理費のほか、行政手続のオンライン化の取組に係る経費を計上しています。

災害対策費では、地震や台風、集中豪雨などの自然災害等の対策に要するための経費や、屋外拡声子局の修繕、避難所表示看板2基の設置、防災行政無線戸別受信機購入費用のほか、自主防災組織員の防災士資格取得のための助成など、ハード対策及びソフト対策費用を計上しています。

防犯対策費では、安全安心推進マネージャーを新たに採用するほか、犯罪抑止等のため設置されている防犯灯について、自治会が管理する防犯灯のLED化を引き続き推進していきます。

企画費では、地域活性化起業人2名、他の予算科目と合わせて6名の採用を予定しております。また、地域おこし協力隊についても企画費で4名のほか、合計7名を任用することとしています。

ふるさと寄附については、令和2年度に引き続き令和3年度も好調であったことから、本年度も当初で5億円のご寄附を想定し、必要な経費を計上してい

ます。

自治振興費では、コミュニティセンター長寿命化のための委託料、工事請負費などを計上しています。

地域振興費では、多くの住民が利用できる地域公共交通の維持確保のため、町民バス4台の運行委託料や、伊勢市おかげバスが明和町に乗り入れている部分についての運行経費に係る負担金を計上しているのに加え、新たに「高齢者等のお出かけ促進と一体化した新たな交通手段の確保」事業として、デマンド交通の実証実験に係る経費を計上しています。その他、めいわ市民活動サポートセンターの委託料、空家対策推進に関する経費などを計上しています。

地方創生推進交付金事業費では、2年目となる「異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業」として映画ロケに合わせた取組や、ワカモノの起業応援などの事業も計上したほか、新たに「三重広域連携スーパーシティ構想を契機としたデジタル田園都市創生プロジェクト」として、スーパーシティ構想に関する新規事業のほか、起業支援、交流人口増加に向けた取組やサテライトオフィス機能も含めた「インキュベーションセンター」の費用も計上しています。

収税対策費では、新たに徴税や債権回収の支援委託の経費も計上しています。

戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード交付に関する費用やマイナポイントに関する費用を計上しています。

選挙費では、参議院議員、県議会議員、町長・町議会議員選挙の執行経費を計上しています。

3款の民生費における社会福祉総務費では、福祉医療費助成事業として、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費を、また、高齢者・重度心身障がい者タクシー助成金を計上しています。また、社会福祉協議会への明和の里施設運営管理に係る指定管理業務委託料や専門職員設置補助金などを計上したほか、昨年に引き続き、特別出産祝金事業として新生児1人当たり10万円の給付を予定しています。さらに、4月開設予定の「成年後見サポートセンター」事業に関する費用を計上しているほか、感染症対策としては、生活困窮者

等が自宅療養者となった場合の緊急食糧等物資給付に関する費用も計上しています。

障がい者福祉費では、自立支援医療給付金や介護給付費、地域生活支援事業費などを計上しています。また、障がい者生活支援センターの相談業務に係る相談員の人件費等を社会福祉協議会への負担金として計上しているほか、多気郡地域児童発達支援センター運営委託に関する経費も計上しています。

高齢者福祉費では、高齢者の皆様に安心して生活していただくための緊急通報システム業務委託料のほか、老人クラブへの活動補助金、シルバー人材センターの運営補助金、宮川福祉施設組合に係る負担金、高齢者相談支援として介護予防地域支援事業委託料や災害時要援護者情報管理システム更新業務委託料などを計上しています。また、認知症高齢者等の安全の確保とその家族への支援として「認知症高齢者等個人賠償責任保険」についての費用を新たに計上しています。

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため実施している講演会等の予算を計上しています。また、犯罪被害者等支援金も計上しているほか、男女共同参画に関する予算等も計上しています。

人権センター費では、すべての町民の人権が尊重される町を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点としてセンターが行う地域ふれあい事業や交流事業、各種講座、体験教室、自主サークル活動等の運営や生活相談業務のための予算を計上しています。

児童福祉総務費では、児童手当のほか、子ども家庭支援ネットワーク（MCネット）事業の関連予算、支援対象児童等の見守り強化事業補助金に係る予算等を計上しています。

児童保育費では、町立の保育所と認定こども園の運営費のほか、町内の私立認定こども園と町外の私立認定こども園への施設型給付費のほか、認定こども園施設整備に係る補助金や、保育士等の処遇改善に係る予算を計上しています。

子ども支援対策費では、放課後児童クラブの運営委託料や放課後子ども教室

事業のほか、地域子育て支援拠点事業に係る予算等を計上しています。

4款・衛生費における保健衛生総務費では、新型コロナウイルス感染症対策費でワクチン接種体制整備の経費として集団接種会場運営に係る負担金や接種委託料など経費一式を計上したほか、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の関連予算を計上しています。

環境衛生費では、不法投棄防止対策に係る予算を計上するとともに、ごみ減量化を進める再生資源集団回収奨励金や生ゴミ処理機等の購入補助金のほか、再生資源回収委託料でペットボトルの回収委託料等を計上しています。引き続き環境共生型の地域づくりを支援していきます。

公害対策費では、環境現況調査や悪臭規制を進めるための測定分析や環境センターの水質検査業務に係る委託料を計上しています。

清掃費では、じんかい車1台の更新に係る予算を計上しています。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づき、疾病の早期発見・早期治療に結びつけるための健康診査や各種がん検診、予防接種委託料や健康教室などの予算、風しんの感染拡大防止対策に係る予算を計上しています。

母子衛生費では、乳幼児や児童等を対象とした予防接種事業、また、妊産婦の健康保持推進のための妊婦・産婦の健診や妊婦歯科検診などの各種健診、母子健康事業では、歯科保健事業や精神保健事業、未熟児療育医療費助成事業、昨年度から新設した新生児聴覚検査の一部補助などに係る予算のほか、新たに幼児健診用検査機器の購入のための予算を計上しています。

下水処理費では、松阪地区広域衛生組合への負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金のほか、浄化槽検討業務委託に係る費用も計上しています。

5款・労働費では、就労及び雇用対策に係る諸経費などを計上しています。

6款・農林水産業費における農業総務費では、鳥獣被害防止対策に係る予算、ふるさと水と土 農村環境創造事業補助、緑化事業として防風林植栽計画策定に関する費用などを計上したほか、狩猟免許取得費用助成などについても計上しています。

農業振興費では、収入保険加入支援補助、スクミリングガイ対策として水田病虫害防除対策支援助成のほか、経営所得安定対策の経費を計上しています。

農地費では、幹線排水路の浚渫工事、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を図るため、県営パイプライン事業を進めていきます。また、八木戸排水機場発電機の整備に係る予算、斎宮きららの森の維持管理に係る予算、斎宮調整池周辺管理事業として植栽管理委託料などを計上しています。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として、伊勢市施工工事に係る大淀漁港機能保全工事負担金を計上したほか、漁港海岸漂着物撤去に係る予算も計上しています。

7款・商工費では、商工総務費で商工会補助を計上しているほか、商工業振興費で、町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図るため、小規模事業者等への利子補給及び保証料補助や事業所設置奨励金などを計上しています。

6次産業化振興費では、地域資源を活用した新たな産業の創出のため、機械設備や商品開発等への支援を行います。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策を推進するため、啓発に係る予算や各種関係団体への補助金及び負担金のほか、地域おこし協力隊や地域活性化起業人に関する経費も計上しています。

8款・土木費では、地籍調査費で引き続き有爾中地区の事業進捗を図るための予算を計上しています。

道路橋梁総務費では、適正な道路維持管理のための道路台帳整備や公共物境界明示管理のためのデータベース整理に係る予算を計上し、道路橋梁維持費では、路面データ作成に関する経費や公共施設等適正管理推進事業で町道の長寿命化のための側溝改修工事に係る予算等を計上しています。

道路新設改良費では、自治会要望に基づく幹線道路の整備工事や町道の改良工事費、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路施設の老朽化対策や防災・減災対策、狭あい道路整備等の工事費、道路防災事業に係る工事請負費などを計上しています。

下水道費では、農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計への繰出金を計上しています。

9款・消防費では、常備消防費で松阪地区広域消防組合負担金、非常備消防費で消防団員の報酬を引き上げた上での活動経費などを計上しています。また、消防施設費で、消防力の向上のため、耐震性貯水槽の整備や消防団車庫や水利などの施設修繕料、バイク隊導入に係る予算などを計上しています。

10款・教育費における教育委員会費では、新型コロナウイルス感染症対策として抗原定量検査に係る予算などを計上し、学校運営費では、問題行動等に対応するスクールソーシャルワーカー配置に係る経費、英語教育推進のための外国語指導助手（ALT）3名の配置、小中学校における学力補充等を行う非常勤講師配置、学校支援地域本部事業、地域未来塾事業の運営、不登校児童生徒への対応、ICT教育支援業務などの情報教育推進に係る予算などを計上しています。

小学校区編制等事業費では、運営準備委員会や跡地利用検討委員会に係る経費、建設予定地の測量調査、事業者選定業務支援委託、修正小学校閉校記念事業に関する費用などを計上しています。

小学校費では、施設の運営・維持修繕費用のほか、三重県産の木を活用した新入生児童用机椅子の購入費用などを計上しています。

中学校費では、運営・維持費用のほか、新しく英語検定受験料補助の予算を計上しています。

公民館費、ふるさと会館費では、各施設の管理運営に係る予算を計上しており、中央公民館の外壁修理やトイレの改修経費を計上しています。ふるさと会館については、トイレ洗面台自動水栓化工事や、新型コロナウイルス感染症対策として図書消毒器の導入経費を計上しています。

文化財保存活用費では、開発に伴う一般文化財発掘調査受託事業に係る経費や、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金などを計上しています。

保健体育総務費では、全国大会等参加選手強化費、生涯スポーツ振興事業の

委託料のほか、美し国三重市町対抗駅伝の経費を計上しています。

体育施設費では、総合体育館の長寿命化改修工事のほか、施設管理の指定管理料も計上しています。

特別会計における斎宮跡保存事業特別会計では、保存活用費として斎宮跡の公有化に係る土地購入費や緊急発掘調査経費、歴史的風致維持向上計画推進費として、史跡公園整備など事業推進に係る関連予算、日本遺産活用推進費に係る経費などを計上しています。また、いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの施設運営管理に係る指定管理業務委託料を計上しています。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、事業運営の健全化を図るため、各種の事業予算を計上しています。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、償還事業に係る経費を計上しています。

農業集落排水事業特別会計では、処理場や真空ステーションなどの施設の維持管理業務等により、区域内の各家庭から流れる汚水を適正に処理し、公共用水域の水質保全に努めるための予算を計上しています。

公共下水道事業特別会計では、明和浄化センターの維持管理費、宮川流域関連公共下水道事業の事業進捗のための予算を計上するとともに、企業会計への移行のための委託料等を計上しています。

水道事業会計では、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、老朽管更新や排水管布設などを計画的かつ効率的に実施していくための予算を計上しています。また、応急給水栓の整備費用のほか、量水器購入の費用なども計上しています。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業、住民基本台帳システム事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、子育て世帯等臨時特別支援事業、農村地域防災減災事業、緊急自然災害防止対策事業、水産物供給基盤機能保全事業、社会資本整備総合交付金事業、道路防災事業、公共下水道事業特別会計で施設建設事業

(宮川流域関連公共下水道事業)などを繰越事業として、令和4年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

令和4年度の国の予算は、令和3年度補正予算と合わせ、感染症対策に万全を期しつつ、「地域社会のデジタル化の推進」、「公共施設の脱炭素化の取組等の推進」、「消防・防災力の一層の強化」を主な歳出項目としており、引き続き人口減少対策やデジタル田園都市国家構想の実現、グリーン社会の実現、活力ある地方づくり、少子化対策などの全世代型の社会保障制度の構築を目指すこととしています。

また、三重県においても「強じんな美し国」を目指して三重を前へ進める過去最大の予算として、一般会計で約8,194億円の過去最大の予算を計上し、新型コロナウイルス感染症対策のほか、防災減災国土強靱化、観光誘客、活力を高める産業づくり、子どもの健やかな育ちの保証、カーボンニュートラルに向けた取組などを掲げています。

こうした方針を受け、町といたしましては、デジタル田園都市国家構想の実現を目指して近隣自治体と連携したスーパーシティ構想を推進するほか、行政事務や町全体のデジタル化の推進など、ICTやAIを活用した新しい先端技術も取り入れながら、効率的な行政運営に努めていきたいと考えております。

また、現在進めている新小学校等の建設や新耐震基準を満たしていない役場庁舎の移転など、急がなければならない課題が山積していますが、新型コロナウイルス感染症対策にもしっかりと取り組みながら、本年度からスタートした第6次明和町総合計画や財政健全化プランに基づき行財政改革を推進していくとともに、新たな財源の確保や事業の集約化や縮小、公共施設の統廃合などに、引き続き厳しい姿勢で取り組んでいく必要があると考えています。

次世代を担う子どもたちが未来に向かって夢と希望を育めるまち、町民の皆様が安心して住み続けたいと思っただけのまちに向けて、職員とともに引き続き取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員の皆様には、より一層の

ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配付させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の処遇改善を図るため、年間報酬額等について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年8月の人事院勧告に基づき、町長、副町長及び教育長の期末手当について所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年8月の人事院勧告に基づき、職員の期末手当の規定について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年8月の人事院勧告に基づき、職員の期末手当の規定について所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をして

いただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議いただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○議長（伊豆 千夜子） 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

(午前 10時 33分)

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 34分）

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議をいただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（伊豆 千夜子） ただいま決定しました予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 中 井 啓 悟 議員

副委員長に 松 本 忍 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月11日、14日、15日のそれぞれ午前9時から開催いたします。

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 10時 36分）
